当院からのご案内

川越グリーン歯科

◆歯科医院における厚生労働大臣が定める掲示事項です。

当院は厚生労働大臣が定める保険医療機関です。

◆歯科疾患管理料について

歯の痛みなどの症状や検査など、お口の健康を保つために必要な管理をしています。

◆保険外負担に関する事項について

当院では保険適用外治療（自費治療）におきましては、別途、自費にてご負担頂いております。

◆歯科外来物価対応料について

昨今の物価高騰（歯科医療資材、光熱費等の負担増）に対応し、歯科外来における診療体制を維持・強化するため、

厚生労働省の定める施設基準に基づき、初診時および再診時に「歯科外来物価対応料」を算定させて頂いております。

◆当院では施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に以下の届出を行っています。

◆電子的歯科診療情報連携体制整備加算２

当院は、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

◆初診料(歯科)の注１に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬に適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を常時設置しております。
当院は歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。
緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関　埼玉医科大学総合医療センター　☎ 049-228-3400

◆歯科外来診療感染対策加算Ⅰ

院内感染管理者を配置して、院内感染防止対策について十分な体制を整備しております。

◆歯科治療時医療管理料

患者様の歯科治療にあたり、十分な経験を有する常勤の歯科医師、歯科衛生士等により、治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、緊急時に円滑な対応ができるよう保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関　埼玉医科大学総合医療センター　☎ 049-228-3400

◆在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、以下の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。患者様にとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき以下の装置・器具を備えています。

連携先医療機関　埼玉医科大学総合医療センター　☎ 049-228-3400

◆地域医療連携体制加算

当院は、夜間・休日等の緊急時における診療体制を確保するため、下記の医療機関と連携し、地域医療支援体制を備えています。必要に応じて下記の医療機関と連携し、緊急時の対応を行う体制を整えています。

連携先医療機関	埼玉医科大学総合医療センター	☎ 049-228-3400

◆歯科訪問診療料の注16に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っております。

◆う蝕歯無痛的窩洞形成加算

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

◆ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

◆歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

◆手術時歯根面レーザー応用加算

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、２年間の維持管理を行っております。

◆歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、安全で適合性の高い技工物（被せ物や義歯など）を安定して患者さまへ提供するため、歯科技工士の処遇改善（賃上げ）を支援する取り組みを行っています。厚生労働省の定める施設基準に基づき「歯科技工所ベースアップ支援料」を算定し、以下の連携歯科技工所と協力して処遇改善に努めております。

連携先技工所	成田デンタル、ハイテックデンタル